ファミリーイン堀之内概要

I. 現 在 地 〒192-0355 東京都八王子市堀之内 1206

T E L 0 4 2 - 6 7 9 - 1 1 6 1

F A X 0 4 2 - 6 7 9 - 1 0 2 5

介護保険指定番号 1372901452号

最 寄 駅 京王相模原線 京王堀之内駅 (約1.7km)

Ⅱ. 施設種別

- (1) 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
- (2) 在宅複合型施設
 - ① ショートステイ
 - ② デイサービスセンター
 - ③ 八王子市地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)
 - ④ 指定居宅介護支援事業所

Ⅲ. 規 模

- (1) 敷地面積 15,613.00㎡
- (2) 建物延面積 RC造 地下1階 地上2階建 4,836.60㎡
- (3) 定員
 - ① 特別養護老人ホーム 100名 個 室 20室

二人部屋 12室

四人部屋 14室

② ショートステイ 20床 四人部屋 4室

二人部屋 2室

③ デイサービスセンター (大規模型通所介護 I)

Ⅳ. 開 設

平成12年 3月21日

V. 施設主体

社会福祉法人 清心福祉会

所在地 東京都八王子市左入町 373番地1

T E L 0 4 2 - 6 9 2 - 1 1 2 1

FAX 042-692-1152

特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) ファミリーイン堀之内 入居ご希望の皆様へ

【 どのような施設でしょう? 】

特別養護老人ホームは、65歳以上の第一号被保険者及び40~64歳の第二号被保険者のうち、原則要介護度3以上と認定された被保険者の皆様方。要介護1又は2の方であっても特例入所要件に該当される方にご利用していただく為の施設です。

【 入居の手続きは? 】

施設利用をご希望される方は、区市町村の介護認定を受けていただき、認定後直接 施設に入居申請をしてください。

入居申請後は入居待機者として登録をさせていただきます。入居順位になりました ら、施設よりご連絡後、入居準備のための訪問面接をさせていただきます。(ご家庭や 病院での介護の様子、配慮している点、身体状況などについてお聞かせください。)

入居申請の受付順位や個々の緊急性によって、待機期間は異なりますが、待機期間中に身体、精神上の変化により介護度が変わったり、その他ご家族等の介護者側の状況に変化が生じた場合などはお手数ですが、施設までご一報ください。

【 介護老人福祉施設の費用は? 】

介護老人福祉施設の介護費用は、要介護度に応じた自己負担分を納めていただきます。食事費用、居住費費用、日用品代等に関しても自己負担となります。

(平成12年4月1日以降に入所の方)

<介護費負担>

	従来型個室(1 人部屋)の介護保険	多床室(4 人部屋)の介護保険	
	適用時の一日あたりの自己負担額	適用時の一日あたりの自己負担額	
	(1 割負担の場合)	(1割負担の場合)	
要介護度1	¥ 585	¥ 585	
要介護度2	¥ 656	¥ 656	
要介護度3	¥ 729	¥ 729	
要介護度4	¥ 800	¥ 800	
要介護度5	¥ 870	¥ 870	

	従来型個室(1 人部屋)の介護保険	険 多床室 (4 人部屋) の介護保険	
	適用時の一日あたりの自己負担額	B額 適用時の一日あたりの自己負担額	
	(2割負担の場合)	(2割負担の場合)	
要介護度1	¥ 1,169	¥ 1, 169	
要介護度2	¥ 1,312	¥ 1,312	
要介護度3	¥ 1,457	¥ 1,457	
要介護度4	¥ 1,600	¥ 1,600	
要介護度5	¥ 1,739	¥ 1,739	

※なお上記金額以外に、事業体制が整備されている場合は下記の項目が加算されることとなります。

*看護体制加算(I) 1日あたり¥5.-*看護体制加算(Ⅱ) 1日あたり¥9.-*夜勤職員配置加算(I) 1日あたり¥14.-*サービス提供体制強化加算(I)イ 1日あたり¥20.-*サービス提供体制強化加算(I)ロ 1日あたり¥13.-*サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日あたり¥7.-*日常生活継続支援加算 1 目あたり¥39.-*口腔衛生管理体制加算 1ヶ月あたり¥32.-

※下記はその対象となった場合に加算されます。

*初期加算 1 日あたり¥32.*若年性認知症入所者受け入れ加算 1 日あたり¥129.*個別機能訓練加算 1 日あたり¥13.*栄養マネジメント加算 1 日あたり¥15.*経口移行加算 1 日あたり¥30.*経口維持加算 I 1ヶ月あたり¥428.-

*経口維持加算Ⅱ 1ヶ月あたり¥107.-

*認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日あたり¥214.-

*療養食加算 1日あたり¥20.-

*入院時・外泊時 1日あたり¥263.-

*看取り介護加算 死亡日以前4日以上30日以下は、1日あたり¥154.-

死亡前日及び前々日1日あたり¥727.-

死亡日1日あたり¥1,367.-

*退所時等相談援助加算 退所前後訪問相談援助加算 ¥492.-

退所時相談援助加算 ¥428.-

退所前連携加算 ¥534.-

*介護職員処遇改善加算(I) 適用時、月額の総単位数に8.3%を掛けたものに地域区分割合を掛け、そこから9割を差し引いた金額となります。

※*¹療養食・・・医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する 糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、すい臓病食、 脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食

※介護保険適用時に 1 日あたりの自己負担額は単位合算後の算出と多少の差が生じる場合があります。

<居住費>(室料及び光熱水費相当)

利用者負担段階	従来型個室(1 人部屋)の	多床室(4 人部屋)の	
	一日あたりの負担額限度額	一日あたりの負担額限度額	
第1段階	¥ 320	¥ 0	
第2段階	¥ 420	¥ 370	
第3段階	¥ 820	¥ 370	
第4段階	¥ 1, 150	¥ 840	

<食費>(食材料費及び調理費相当)

利用者負担段階	1日あたりの負担額限度額		
第1段階	¥ 300		
第2段階	¥ 390		
第3段階	¥ 650		
第4段階	¥ 1,380		

<その他の料金>

床 屋	代	1 回	¥1,500	
美 容	代	1 回	¥2, 100. −	
生活日月	目品料金	1ヶ月	¥1,800 (1 ∃	¥60計算)
口座管理	里料金	1 ヶ月	¥3,000 (1 ∃	¥100計算))
立替金•	小口現金管理料金	全 1ヶ月	¥1,500 (1 ∃	¥50計算)
テレビ等	幹電気代 1	ヶ月あたり	¥1,800 (1 ∃	¥60計算)
所持品预	頁り・保管料金	1 ヶ月	¥100	
所持品处	口分代行料金	1 回	¥1,500	
サービス	マ記録及び書類再発	経行代 1件あれ	たり ¥200.−	

レクリエーション費用、買い物サービスの費用などは実費負担となります。

【 どのような生活になるのでしょうか? 】

入居中の個人の生活については、自由を基本としておりますが、集団生活という点からご理解とご協力をいただかなくてはならない部分もありますので、よろしくお願い致します。

<お食事>

朝食	7:30
昼 食	12:00
おやつ	15:00
夕 食	18.00

食べられない物、嫌いな物につきましては、管理栄養士と調整のうえ食べられるものに変更し、お食事を提供致しますので、遠慮なくお申し出ください。食事形態に工夫が必要な方、医師から食事療法の指示が出ている方についても同様にお申し出ください。

<入 浴>

入浴については、お身体の状態やご希望により、曜日や時間が異なりますが週 に2回の入浴日は確保致します。

ご面会や通院・外出などにあたっても入浴日を変更し入っていただけるよう対 応致しますのでご安心ください。

<排泄介護>

ご高齢になると排泄動作を介護者の手に委ねなければならない方が多くなります。排泄に関する心配を少しでも軽減できるようファミリーイン堀之内では、おむつをご利用の方、排泄に何らかの手助けが必要な方、両者ともに個人の排泄リズムを大切に致します。

定期的な時間での対応、希望時や排泄パターンに合わせた対応など併用しながら最適な排泄について検討し、取り組みます。

【 行事やクラブ活動は? 】

季節感を取り入れた行事、入居者の方々の要望を取り入れたクラブ活動等の展開を 予定しております。参加の際には、材料費や参加費をいただくものもあります。参加 をご希望される際は職員までご相談ください。

【 面会時間は何時からでしょうか? 】

午前9:00~午後8:00となります。 外出、外泊についてもお気軽にご相談ください。

【 通院や入院が必要になったときはどうすれば良いのでしょうか? 】

特別養護老人ホームは医療機関とは異なるため、医師は常駐しておりませんが、日曜祭日を問わず日中は必ず看護師が常駐しております。健康の相談、服薬の管理、処置等対応致します。医師は毎週定期的にホームにきて、入居者の健康管理にあたります。このような体制で健康管理に取り組みますが、外部への通院や入院が必要な場合にはご本人もしくはご家族にその旨ご説明させていただいた後病状にふさわしい病院での治療をしていただきます。病状やお身体の状態によっては通院時や入院時に付き添いのご協力をお願いする場合もあります。

概ね3ヶ月を目安として、退院が可能になった場合は再びホームにもどっていただけるようご協力致しますのでご相談ください。

【 施設内での貴重品は? 】

現金や貴重品類をお持ちになられても結構ですが、鍵つきの保管庫などの設置は特にしておりませんので、どうしてもお持ちになりたい場合はご相談ください。また施設内では現金を持ち歩かなくても不都合のないよう、施設での立替制度をとっておりますので心配はいりません。

【 入居時の持ち物はどうすればよいでしょう? 】

各お部屋には収納スペースがありますので、家具類の持ち込みは必要ありません。 テレビ (22 インチ程度まで) の設置は可能です。身の回りの必要物品については、個 人で異なる部分もありますので、準備の際のご参考にしてください。衣類等について は、施設内で洗濯しやすいもの、取り扱いの容易なものでお願い致します。

また、生活の中で必要なものが出てきますので、入居の際特別に新しいものを揃えていただく必要はありません。

<入居の際のお荷物>

普段着	(上下)		10 組	肌着	10組
靴下			10 足	バスタオル	3枚
上 着	(羽織るもの)	外出用	1 着	タオル	5枚
		室内用	2 着	パジャマ	5 組
上履き			2 足	外履き	1足
洗面用。	具			タオルケット・毛布	(各2枚)

薬 (いつも服用しているもの2週間分程度)

入居当日にご持参いただくもの>

◆ 住所変更に必要な書類(転出証明書)

生活の拠点がホームになりますので、ホームの住所に転入するかたちとなります。 転入手続きについてはホームで代行できます。

◆ 印 鑑

入居者用 1本(金融機関等で使用していないもの)ホーム入居後お 小遣い管理の為ご本人名義の通帳を作成致しますので

必要となります。

ご家族用 1本(契約、金品管理依頼書など入居手続きの際必要となります)

◆ 現 金

当面のお小遣いと通帳作成のため必要となります。 金額についてはご相談ください。

◆ 服用中のお薬

2週間分程度ご用意いただきますが、どうしても2週間分出していただけないときは出していただける分だけで結構です。 それ以降はホームの医師が処方致します。

- ◆ 介護保険証・健康保険証・老人医療受給者証・その他の医療証 入居後転入手続きの際住所変更の必要がありますが、事務手続き上必要となりますので、ご持参ください。
- ◆ 介護保険負担限度額認定証
- ◆ 身体障害者手帳など、手帳類をお持ちの方はご持参ください。
- ◆ 身体障害者医療受給者証をお持ちの方

転出手続きの際に「身体障害者医療受給者証交付状況連絡票」 を転出地より発行していただいたうえご持参ください。

〒192-0355 東京都八王子市堀之内 1206 社会福祉法人清心福祉会 ファミリーイン堀之内

- ※入居の際に必要なものは個別に差異も生じますので、ご不明な点はお手数ですが下記までご連絡ください。
- ※ご見学も随時受け付けておりますので、お気軽に電話下さい。 (事前に電話連絡の上、ご予約をお願いします。)

特別養護老人ホーム ファミリーイン堀之内

T E L 042-679-1161 F A X 042-679-1025

生活相談員までお願い致します。

<緊急連絡についてのお願い>

生活環境の変化により、入居されてから数ヶ月間は体調を崩される方や慣れない場所で 思いがけず転んでしまい骨折される方など、長年慣れ親しんだ場所からの移動については、 元気な者の想像以上に負担が生じます。

入居された方が一日も早く新しい環境に適応できるよう職員一同努力致しますが、施設内での生活で、入居者の方に緊急の事態が生じた場合、連絡がとれる緊急連絡先が必要になります。ご理解とご協力をお願い致します。なお、その確保が困難な場合などはご相談ください。

ファミリーイン堀之内では、介護保険法に基づいたスタッフの配置により、入居者の皆様の生活全般のお世話をさせていただきます。生活様式は人により様々です、入居の際にご相談ください。

100%のご満足をいただくことは難しいかもしれませんが、入居者の皆様、ご家族の皆様とともに、少しでもご満足いただけるよう職員一同努力致します。